

# 平成30年度予算見積調書

課室名：道路環境課

担当名：交安、事故

内線：5097

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B27	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費	
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	道路法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律		宣言項目 分野施策	020411 交通安全対策の推進		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>県管理道路において、歩道の新規設置や拡幅整備を行うことにより、歩行者の安全を確保し交通事故の軽減につなげる。</p> <p>また交差点付近において、交通事故の約6割が発生しており、慢性的な交通渋滞も発生している。右折帯設置などの交差点改良を行うことにより、交通渋滞の緩和と交通事故の軽減につなげる。</p> <p>また既存道路において、自転車レーンを整備し、道路利用者の交通安全の向上を図る。</p> <p>(1) 歩道整備 1,041,750千円 (2) 交差点改良 874,250千円 (3) 自転車レーン整備 60,000千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 歩道整備 : 歩道が無い所や狭い場所において、歩道の新規設置や拡幅整備を行う。</p> <p>イ 交差点改良 : 交差点部において、右折帯又は右折避譲帯の整備を行う。</p> <p>ウ 自転車レーン整備 : 自転車の通行位置を明確にする自転車レーンの整備を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 歩道整備 : 一般県道上野さいたま線（上尾市） 外27箇所の整備を行う。</p> <p>イ 交差点改良 : 主要地方道川越所沢線（川越市） 外15箇所の整備を行う。</p> <p>ウ 自転車レーン整備 : 一般県道幸手久喜線（久喜市） 外2箇所の整備を行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 歩道整備 歩道の新規設置又は拡幅整備により、歩行者が安全に通行できるようになり、交通事故の軽減につながる。</p> <p>イ 交差点改良 交差点を改良することにより、交通渋滞が緩和され、排出ガスの低減にもつながる。 また、車両が安心して右折できるため交通事故の低減にも有効である。</p> <p>ウ 自転車レーン整備 自転車レーンの整備により、自転車の車道左側通行を促進し、道路利用者の安全確保につながる。</p> <p>(4) その他 過去の実績 平成25年度：2,405,000千円 平成26年度：2,244,000千円 平成27年度：2,039,000千円 平成28年度：1,789,000千円 平成29年度：1,799,000千円</p>					
2 事業主体及び負担区分								
○社会資本整備総合交付金 (国5.5/10・県4.5/10)								
3 地方財政措置の状況								
公共事業等債 充当率 90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分 50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×2.6人=24,700千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	1,976,000	国庫支出金	諸収入	県債			700	177,000
前年額	1,799,000	946,000	40,000	813,000			0	